

ショーボンド建設株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定しましたので、ここに公表します。

ショーボンド建設株式会社「行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成27年9月1日～~~平成32年8月31日までの5年間~~
令和2年6月30日まで

2. 内 容 **目標1：所定外労働時間の削減のための措置の実施**

- 〈対策〉 ▶ 働き方の実態把握および分析
▶ ノー残業デーの実施
▶ 社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得の推進のための措置の実施

- 〈対策〉 ▶ 個人毎の休暇取得計画の作成の実施
▶ 社員への周知